

## 次代を担う若者世代支援策を求める意見書

世界銀行が2012年10月に発表した世界開発報告によると、欧州危機などによる世界の失業者約2億人のうち約4割は15～24歳の若者が占めている。一方、国内においても総務省統計局が公表した労働力調査の結果では、2012年平均で15～24歳までの完全失業率が8.2%と最も高く、20年前と比べると2倍近い結果となっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いている。

若者世代が安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える人が少なくなることも懸念される。若者世代が経済的に自立できるかどうかは、将来の日本の発展に直結する課題である。

国内の労働市場は高齢化による縮小が予想され、主に大企業では新規採用を抑える一方で、グローバル化の対応から、人材を海外に求める傾向を鮮明にしている。若者の雇用は、もはや個人の努力で乗り越えるというより、就業における構造的な問題となっている。また、非正規雇用の拡大で若者世代の経済基盤が弱くなっていることから、正規・非正規雇用の処遇格差の解消を図るとともに、成長産業を中心とする雇用政策を行なうことが急務となっている。

次代を担う若者世代が社会で活躍できる人材となるためには、厳しい雇用環境の改善のみならず、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた抜本改革が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、国家戦略として幅広い若者世代支援策の充実を図るため、次の事項を速やかに実施するよう強く要望する。

### 記

- 1 環境や医療・介護、農業、観光といった新成長産業分野をはじめ、産業全体における雇用政策を集中的に行なうこと。
- 2 非正規労働者が正規労働者になりにくい状況にあるため、正規・非正規の処遇格差の解消を進め、厚生年金や健康保険などの諸問題も含めて、非正規労働者であっても一定の生活ができるような仕組みを構築すること。
- 3 「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう関連する法整備や仕事、家庭、育児を持続可能とする環境づくりを強力に推進すること。
- 4 若者世代支援策に総合的に取り組む専門的な機関を設置し、国家戦略として若者雇用施策を具体的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月25日

魚津市議会